

東郷町都市計画審議会議事録

日時 平成25年12月26日(木)

午前10時00分から午前11時15分まで

場所 役場3階 政策審議会室

1 出席者

石川久則、近藤泰文、太田安彦、水野元紀知、近藤喜代巳、磯村悦夫、中村久子、加藤宏明、若松孝行、山田達郎、井俣憲治、近藤鑛治、箕浦克巳

2 代理出席

山内 孝行(愛知警察署長代理 交通課長)

3 欠席者

近藤教文、水野和恵

4 事務局

経済建設部長 上村裕二、経済建設部専門監 伊藤寿彦、
都市計画課長 杉浦清二、技師 竹内賢太郎、主事 市川愛紗
下水道課長 野々山達男、係長 柴田正浩

5 傍聴者

なし

6 議題

- | | | |
|-------|--------------------|---------|
| 議案第1号 | 名古屋都市計画区域区分の変更 | (愛知県決定) |
| 議案第2号 | 名古屋都市計画道路の変更 | (愛知県決定) |
| 議案第3号 | 名古屋都市計画用途地域の変更 | (東郷町決定) |
| 議案第4号 | 名古屋都市計画土地区画整理事業の決定 | (東郷町決定) |
| 議案第5号 | 名古屋都市計画下水道の変更 | (東郷町決定) |

7 質疑意見等

(1) 第1号議案について

Q1 人口フレームについて、「平成17年の人口」の根拠は何か。また「平成32年の人口」で数字が表示されていないのはなぜか。

A1 「平成17年の人口」は、名古屋都市計画区域の都市計画区域マスタープランが平成22年に改定され、直近の国勢調査に基づくこの区域の人口を示している。また、「平成32年の人口」は、この区域の将来の目標人口を示すものであるが、この都市計画区域マスタープランに示された目標人口は、名古屋都市計画区域のほか、尾張、知多の3区域を合わせた尾張広域都市計画圏の合計となっており、名古屋都市計画区域に限った目標人口が不明なため数字を表示していない。

Q2 町民会館及び総合体育館を市街化区域編入する必要性及び効果は。

A2 東郷町都市計画マスタープランにおいて、役場周辺の公共公益施設の集積する地区は、現在進めている東郷中央土地地区画整理事業の地区と一体として町の中心核に位置付けられている。役場周辺の公共公益施設のうち町民会館及び総合体育館だけが市街化調整区域となっているが、既に役場などと一体的に都市的土地利用がされていることから市街化区域に編入するものである。

(2) 第2号議案について

Q1 変更する区間以外の幅員の整備方針は。

A1 区間以外については変更せず幅員 16mとして整備していく。

Q2 県道名古屋諸輪線の現況交通量はどれぐらいか。

A2 国土交通省の平成22年における交通量センサスによると県道名古屋諸輪線の現況交通量は7,402台/日であった。

Q3 県のパーソントリップ調査を基にした平成37年の将来交通量が7,600台/日、現況交通量が7,402台/日とのことで、その差はわずか200台/日しかないが、将来の大型商業施設の交通量が考慮されているか。また、適正な車線数の検討がされているか。

A3 平成37年度の将来交通量には市街地の開発交通量が見込まれているが、大型商業施設の交通量は含まれていない。そのため、これに大型商業施設を想定した交通量を加味し交通解析を行ったところ、10,000台/日を下回る結果であった。4車線の見安となる交通量は10,000台/日であり、仮に超えたとしても直ちに4車線としなければならないものではないことなど総合的に勘案し、2車線とした。

Q4 大型商業施設の店舗計画が今後示され、それによって4車線に変更することはあるか。

A4 店舗計画が示された後で車線数を増すことは困難であるため、事前の都市計画決定の段階において車線数を増やす必要がないかなどを検討したものである。大型商業施設を想定した交通量によって交通解析を行い、車線数を2車線としたものであり、実際の店舗計画においても2車線で収まる交通量になると考えている。

Q5 大型商業施設の店舗規模が2車線に合わせて縮小してしまうことはないか。

A5 商業事業者を募集する段階からもともと2車線であり、これを前提に事業提案もいただいていることから店舗規模が縮小するといったことは考えられない。

(3) 第3号議案から議案第5号までについて

なし

8 審議結果

第1号議案から第5号議案まで すべて原案のとおりで異議なし

9 その他

意見質問等は特になし